保管依頼書

令和 年 月 日

日田玖珠広域消防組合 管理者 様

次の売却物件について、売却代金納付後、引渡しを受けるまで日田玖珠広域消防組合に保管を依頼します。

引渡しを受ける前に次の売却物件が破損、紛失等により損害を受けても、日田玖珠広域消防組合が一切責任を持たないこと、及び次の条件の事項について同意します。

1 売却物件 物件番号

物件名

保管依頼 令和 年 月 日まで ※保管期限は、売却代金納付日から30日以内です。

2 同意する条件

- (1) 保管に際し、日田玖珠広域消防組合が一切の責任を持たないこと。
- (2) 売却代金納付後に保管のための費用が発生した場合、そのすべての費用は落札者の負担とする。
- (3) 原則として保管維持に係る作業(色あせ防止等)は、落札者の負担で対応する。
- (4) 売却代金納付日から30日を超えて受け取らない場合は、日田玖珠広域消防組合は自動車売買契約を解除し、売却代金から契約保証金及び必要な場合は損害賠償金を徴収する。

買受人住所	
買受人氏名	<u> </u>
※法人にあっては、その名称及び代表者の職・氏名を記載してください。 雷 話 番 号	